

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備（緊急対策）事業

輸出先国の規制に対応するために施設の新築・増築，改修修繕および機器の整備を行い，認証等を取得するための経費の一部を支援します。

事業概要

項目	令和 7（2025）年度の内容
補助対象者	食品製造者，食品流通事業者，中間加工事業者等
補助対象経費	【施設等整備事業】 ○加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工，流通等の施設の新設・増築，改修及び機器の整備に係る経費 【効果促進事業】 ○施設等整備事業と一体的に行い，その効果を高めるために必要なコンサルティング等の経費
補助金額等	上限 1 億円or 5 億円⇒申請時期による (いずれも補助対象経費の1/2以内)
その他	・国事業であるため，国の予算上限に達し次第終了となります ・申請のタイミングは複数ありますが，まずは事前にご相談ください ・膨大な申請書類が必要となりますので，長期的な計画のもと申請することを推奨いたします

事業スケジュール

※【参考】国の補正予算（第 1 回）の場合

市への相談	申請書完成	交付決定	事業着手	事業完了
(遅くても) 7月末まで	11月末まで（ <u>早くても4か月程度を要する可能性有り</u> ）	翌年3月末	4月上旬	翌年2月末

申請書の作成をコンサルタント等に依頼した場合でも，完成まで早くて4か月程度を要する可能性があります。

申請書の作成を始めるまでに，HACCP認証等取得に必要な専門家との協議を概ね完了させておく必要があります。

国の事業であるため，市の意向に関わらず事業が終了する可能性があります。

【参考】

○例年 9 月中旬に，同事業に係るオンライン説明会が開催されますので，活用を検討される場合はそちらを視聴することを推奨いたします。

北海道

HACCP

補助金

🔍

※何より，**まずは市までご相談を！！**